

令和6年度 神奈川県任期付職員（消防技術職）受験案内

神奈川県では、消防の責務、必要となる専門知識及び技術の修得、体力・気力の錬成、さらには人間性豊かな人格の形成、確固たる使命感と倫理観を持った消防人及び消防関係者を育成する教育を行っています。災害が激甚化・頻発化し、消防事象も複雑多様化する中、時代に即した充実した質の高い教育を継続的に実施するため、消防技術職員の任期付職員を募集します。

次のとおり、専門知識、実務経験及び資格を有し、即戦力としてご尽力いただける方の応募をお待ちしています。

1 募集分野、職、人数、勤務先及び任期

分野	職	人数	勤務先	任期
消防技術職	主査級以下 (任期付)	1名	消防学校 (厚木市下津古久280番地)	令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで

2 業務内容

- 消防学校における教育、訓練
- 消防学校における教育水準の向上を図る訓練内容の検討、訓練計画の作成
- 消防学校における教育実施に係る調整、進行管理
- 円滑に学校運営を行うための事務的業務 等

3 応募資格

次の要件を満たす方が応募できます。

- (1) 救急救命士の資格を有し、「神奈川県メディカルコントロール協議会指導救命士制度運用要綱」に基づく指導救命士の認定又は同等の認定を受けた人（令和7年3月までに認定を受ける見込みの人を含む）

- (2) 日本国籍を有する人

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 申込方法等

- ◎ 必ず電子申請で申し込んでください。（電子申請により申込みができない方は、令和7年1月8日（水）正午までに神奈川県くらし安全防災局総務室総務経理グループ〔電話(045)210-3414、ファクシミリ(045)210-8829〕に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

<p>申込方法</p>	<p>1 神奈川県任期付職員（消防技術職）の採用選考のお知らせページから、職務経歴・実績書（Excel ファイル）及び応募論文（Word ファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p><u>URL</u> https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/saiyou/syobogi_jyutsusyoku2024.html</p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1 で作成したファイル・顔写真・証明書の写し等を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県くらし安全防災局総務室総務経理グループまで御連絡ください。</u></p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。</p> <p><u>URL</u> https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和6年12月25日（水）午後2時から令和7年1月10日（金）午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類 （電子申請）</p>	<p>1 入力済みの職務経歴・実績書及び応募論文のファイル（神奈川県任期付職員（消防技術職）の採用選考のお知らせページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもの）を用意してください。）</p> <p>3 応募資格に関する免許及び認定書等の写し</p> <p>4 最終学歴の卒業（修了）証明書の写し</p> <p>5 業務内容に関連する資格がある場合は、資格を有することを証明できる書類の写し</p>
<p>受験申込み上の注意</p>	<p>・すべて日本語で入力、記載してください。</p> <p>・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。</p> <p>・提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。</p>

5 選考方法

種目	内容	日程	場所
書類審査	職務経歴・実績書及び論文等の内容に基づき、適性等を審査します。	—	—
面接	人物・性向、必要な専門知識、職務遂行能力等について審査します。	令和7年1月19日（日）	神奈川県庁内

※ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

※ 最終合格者は書類審査及び面接の合計得点の高い順に決定します。

※ 集合時間及び場所については、令和7年1月15日（水）ごろ、申込者に別途通知します。

6 選考結果の通知

通知時期	通知対象	通知内容	通知方法
令和7年2月上旬	受験者全員	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載します。 (電子申請の返信文書又は郵送)

※ 可否にかかわらず文書で通知します。

※ 可否についての電話によるお問合せには応じられません。

7 給与

「職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例」の規定に基づき、採用前の職務経験等を勘案して決定します。(行政職給料表(1)適用の場合の給与の月額(令和6年4月1日時点)：職務経験により434,000円まで。)

支給要件に該当する場合には、期末・勤勉手当等が支給されます。

※ 採用時の給与の月額については、給与改定等によって上記の額から変動する場合があります。

※ 給与の月額には、地域手当が含まれています。

※ 社会保険は、公務員共済組合の適用となります。公務員共済組合から支給される退職共済年金を受けている場合は、在職中、原則として支給されません。

8 服务等

○ 任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。

○ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

○ 任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

9 問合せ先

選考手続・業務内容に関する問合せ
神奈川県くらし安全防災局 総務室 総務経理グループ 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 電話 (045) 210-3414 ファクシミリ (045) 210-8829

※ 採用全般、制度等についての問合せ先

神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ 電話 (045) 210-2168